

## 総務産業常任委員会記録

日 時 令和2年5月27日（水曜日）13時30分～15時01分

場 所 羽幌町議会議場

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長  
ワザハバー 村田議員、舟見議員、平山議員、金木議員、小寺議員

事務局 豊島局長

建設課 金子課長、宇野係長

報 道 道新羽幌支局、留萌新聞社、羽幌タイムス社

逢坂委員長（開会） 13:30

本日はご苦勞様でございます。ただいまから総務産業常任委員会を開催したいと思います。

本日の予定でございますが、建設課所管の案件2件でございます。1つは除排雪業務について、もう1つは福寿川護岸整備についてでございます。

除排雪につきましては、昨年度は近年にない少雪ということで、町民にとっては大変よかったのではないかと考えております。ただ、除排雪につきましては毎年何らかの意見等がございますので、今日はその実績等を踏まえながら、今後につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、福寿川の護岸整備につきましては、いよいよ今年度から来年の3月まで工事を終えて、4月から運用できるということになりましたので、それも事業内容等を説明いただきまして、審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは早速、1件目除排雪業務について担当課よりご説明をよろしくお願いたします。なお、挙手でお願いたします。

### 1 除排雪業務について

担当課説明

説明員 金子課長、宇野係長

金子課長 13:31～13:32

まず私のほうからご挨拶させていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご説明の時間をいただきありがとうございます。本日は先ほど委員長からもご説明のありました2件についてご説明させて

いただきます。

まず初めに、除排雪業務実施結果について宇野のほうからご説明させていただきます。

宇野係長 13:32～13:39

それでは私のほうから、昨年度の除排雪業務の実績についてご説明いたします。

資料1 ページ1の稼働結果(1)市街原野地区についてであります。まず原野地区について令和元年度の延べの稼働回数は、前年度比63%の383回、延べの稼働時間は971時間50分で、前年度比46%となっております。

市街地区につきましても、前年度よりも大幅に減少しております。除雪分の延べ稼働回数は、前年度比79%の306回、延べ稼働時間は前年度比48%の655時間55分であり、排雪分については延べ稼働回数が前年度比31%の160回、延べ稼働時間は前年度比15%の982時間55分となっております。

市街原野地区の合計は、延べ稼働回数で前年度比56%の849回、延べ稼働時間は前年度比26%の2,610時間40分となりました。

次に、(2)の離島地区においても前年度よりも大幅に減少しております。天売については延べ稼働回数は前年度比33%の8回、延べ稼働時間は27%の31時間であり、焼尻地区については延べ稼働回数が前年度比44%の17回、延べ稼働時間は前年度比33%の57時間40分となり、離島地区の合計は延べ稼働回数で前年度比40%の25回、延べ稼働時間は前年度比31%の88時間40分となっております。

いずれも前年度より降雪量が少なかったことから、大幅な減少となっております。

次に、2の委託料の実績についてであります。市街原野地区については、当初の予算額1億1,048万4,000円に対し、当初契約金額は最低保証額の9,779万円であり、最終的な契約金額も前年度よりも降雪量が少なかったことから、最低保証額の9,779万円となっております。

また、天売焼尻の離島地区につきましても当初予算額220万円に対し、最終契約額は、217万8,000円となっております。

次に、3の苦情件数等についてであります。件数は12月4件、1月5件、2月9件、3月0件、合計18件。前年度の75件から57件の減少となっております。

昨年度よりも降雪量がかなり少なかったことが大きな要因ではありますが、これまでの苦情内容等を運転手・作業員が把握し、注意を払って除排雪を行っている結果でもあると考えております。

苦情の内容については、除雪依頼が8件、排雪依頼が0件、作業内容の苦情が1件、置き雪に関するものが1件、路面破損は1件、注意喚起依頼が0件、物品破損も0件、雪捨て場に関するものが0件、路面整正依頼が6件、雪割り依頼が0件、その他1件

となっております。

次に4の雪捨て場の使用結果についてであります。排雪業者用汐見、北町、栄町のヒラメ養殖場付近、スポーツ公園と港町のサンセットビーチ駐車場、朝日団地横の一般町民用ともに前年度よりも少なく、全て余裕のある状況で終了しております。

次に2ページ目になります。5の令和元年度の羽幌町の気象資料についてですが、降雪日数、降雪量、積雪の深さ全てにおいて、前年度より少ない状況で、ここ数年で見てもかなり少ない状況となっております。

過去10年で比較すると、降雪日数・気温等については平年並みですが、降雪量・積雪深は最も少ない値となっております。

最後に3ページ目になります。上段には最初に説明しましたそれぞれの地区の委託契約金額をグラフにしたものを載せております。御覧のとおり令和元年度については降雪量が少なかったことから、当初に契約した額、最低保証額となっております。

下段につきましては、建設課所管の除排雪事業用車両の一覧を載せております。

現在、ドーザーやロータリー、ダンプトラックなど、計18台を所有しておりますが、20年以上経過している車両もあるため、国の交付金等を活用しながら計画的に車両の更新を行っているところであります。

なお、今年度については、国の交付金を活用して、No. 9のロータリー除雪車を入れ替えることとしております。

以上、令和元年度の除排雪業務の実績の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

逢坂委員長 13:39

ありがとうございました。まず1件目の除排雪業務についてご説明を受けましたので、これにつきまして質疑答弁等を受けてまいりたいと思います。発言はそれぞれ挙手にてお願いをいたします。

まず除排雪業務について何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:39～14:16

阿部委員 2の委託料実績の部分ですけど、当初契約金額と最終契約額が9,779万円ということですが、契約する段階で、最初に契約するときにも今までも最低保証額で契約したのかどうなのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

宇野係長 お答えします。平成30年度につきましては最低保証額の過去5年間

の実績から最低最高を除いた3年の平均ですね、その75%ということで、平成30年度からはそういう形で当初の契約をしております。ただ、平成29年度以前ですね、最終的に平成28年度の少雪を機にこういう最低保証というのを設けておりますので、それ以前につきましては、当初の契約金額というのは必ずしも最低保証額ということではなくて、予算の範囲内ということで契約しておりました。以上です。

阿部委員

今までの経緯というものは分かりましたが、本来であればこういった請負契約となったときに、いきなり最低の保証する額で契約するのではなくて、やはり建設費にしても何にしても、ある程度見積もった段階で、予算内であったらそこで契約するというのが本来の流れなのかなとも思います。いきなり最低保証額で契約するとなってしまうと、その額の中で収めようという、当然大雪が降ったら補正で増額ということもあるでしょうけれども、できれば当初の契約は業者さんのほうで見積もった額、予算内の額にして、最終的に実績の中で減らすというのがちゃんとした請負契約なのかなとも思います。その辺、今後何か見直すことはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

宇野係長

はい、お答えします。確かに阿部委員おっしゃるように、通常の工事請負等ですと、当初設計した額に基づいて契約をするというのが本来の形なのかなとは思いますが、平成28年の少雪のときに、当初契約した額よりも実際には実績が少なかったということで減額するとなったときに、そのときにもそういう議論になったものですから、それを機に平成30年度以降は、その最低保証のラインで1回まず契約させていただくというやり方を組合と協議しながら進めているという状況ではあります。今後についても、昨年度雪が少なかったのですが終了しましたので、シーズン前にはまた打ち合わせをして、今年度の契約に向けて準備をしていきたいと考えております。以上です。

阿部委員

ええ、今までのそういうことでしょうけれども、できるだけいいですか、その請け負う側のことを考えてしまうと、やはりこう、後で追加の分はしっかり払いますよというのはわかりますが、何かこうあれですね、本来のやり方とは違うのかなというのがありますので、その辺、今後また今シーズンになったときにどういった形がいいのか、今まで通りで契約してもらって、契約の形にしてちゃんと追加で出た

分は払いますよとか、そういったちゃんとしっかりした、これまでもそうでしょうけれども、今後もそういった形で業者さんのほうとも契約していただければと思います。もう一つ別のことで、苦情内容の部分なのですが、これも前回の委員会等でも話が出ましたけれども、置き雪の問題が例年かなりあるということで、まあ今回1件ということで雪も少なかったのも、それで苦情も減ったのかなとも思いますが、雪が少なかったとはいえ、何かそういった置き雪対策とかそういったことを組合さんのほうとは何か協議されたのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

(休憩 13:45～13:45)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。宇野係長。

宇野係長 はい、お答えします。確かに阿部委員おっしゃられるように、昨年度雪が少なかったということで、苦情の件数もかなり少なかったのですが、置き雪に関してはどうしてもきれいに全て玄関の前の雪を持っていくとなると当然時間もかかりますし、ただ運転手とか現場の職員を通じてなるべく持っていくように、1回戻ってもう1回行くということまではしないですけれども、作業をちょっと丁寧にとすることでお願いはしているところです。ただ、必ずしも全てきれいに持っていくというのは難しい部分があるのかなと思っていますが、今後も注意しながら連携をとりながら、進めていきたいと思っています。以上です。

逢坂委員長 ほかにございませんか。磯野副委員長。

磯野副委員長 委託料の関係だったのですけれども、今年度は最低保証額ということですが、これが委託事業者にとっていいのか悪いのかちょっと判断がつかないです。あれですか、委託業者のほうから、例えばこの最低保証になったことによって雇用の問題ですとか、そういうことは特になかったというふうに理解していいのでしょうか。

宇野係長 はい、お答えします。昨シーズンについてということで、よろしいですか。昨シーズンについては特にそういうお話は組合側のほうからは

いただいております。

磯野副委員長 次年度の契約金ということで、過去の5年間で最高の部分と最低の部分を除いた3年間の平均ということだったのですが、最近3年間を見るとずっと右肩下がりです。次年度に関してもやっぱり同じような形で契約金というのは定めていくのでしょうか。

宇野係長 はい、お答えします。また今シーズンの実施前に打ち合わせをしますが、基本的にはそういう方法でこれまでやってきていますし、そういう形でやっていけたらなというふうには考えています。ただ昨年度にしましては、予想以上に雪が少なかった、稼働実績が少なかったという状況もありますので、また今後組合側と協議しながら進めていけたらと思っています。

逢坂委員長 ほかにございませんか。船本委員。

船本委員 あの、雪が少なく稼働時間なり回数も非常に少ないと。苦情も57件減少していると。よかったと思うのですが、ちょっと参考までにお聞きしたいです。雪が降った場合には、10センチなら10センチで除雪をすると思うのですが、そういう場合は業者のほうでパトロールをしていると思うのですが、家のほうのパトロールというのは、どういった状況でやるのでしょうか。

宇野係長 はい、お答えします。雪が降った場合の早朝のパトロールは、もちろん業者のほうで行っております。5時には除雪業務をスタートする形で準備しておりますので、早い時間3時～4時とかにはパトロールを終えております。町の職員にしましては、その時間帯にパトロールをするということはありませんが、実際除雪が終わった状況を、朝終わってから町内を見て回ったり、原野地区も含めてですが見回りをしたりということで、日中にパトロールをしているという状況であります。

船本委員 排雪の部分なのですが、例えば排雪なんかのときには、やはり町のほうもある程度出てやっていかなかったら。例えば、私が見て思うのは、普通重機には2人乗るように言っているのですか。そこをちょっと教

えてほしい。

宇野係長 はい、作業に関しては基本的にドーザー、ロータリーに乗る場合には2人、助手もつけてということで町のほうからは言っております。排雪の際にも、もちろん同じような形でやっております。ただ、12月に契約してすぐの12月の前半とかは、どうしてもちょっと作業員が揃わなくてという部分で、除雪に関しては1名だけという場合も中にはありますけれども、基本的には2人体制ということで行っております。

船本委員 去年は雪が少なかったからあれなのですが、その前の年かな、6条通で排雪をやっていました。それで、重機に1人しか乗っていないし、なんというか、お互いに早くやるのに競争をしているような感じで、私が通ったら前の車も非常に危険な状況でした。それで私がその横から行っても、やはり危険な状態で1人でやっていました。それで、町の職員が誰も付いていないと。排雪のとき、常に付かなくても時折見るとか、業者がきちんとしていけば問題ないのですが、中にはそういうものもありますから。やはり町の職員のパトロールなり、そういったために冬の間はそういう仕事だと思しますので、そこら辺しっかりとやっていただきたいなと思います。それからもう1点続けていいですか。

逢坂委員長 よろしいです。

船本委員 今年雪が少ないから、それなりに車両の修理代はかからなかったと思うのですが、車両の修理代となれば、この契約金額とは別に町が支払いをすると思うのです。それで、重機は重機、車両は車両なりに、ちょっと故障しても何十万という修理代になると思うのですが、これ雪が少ない場合には、昨年と比較して修理代は大分少なくなっているのか、そこら辺わかれば。

宇野係長 お答えいたします。除雪車両の修繕料ということですが、基本的にはシーズンが終わりまして春ですね、4月・5月・6月、夏の期間に冬に向けて万全の態勢でということで修理をしております。ただ、どうしてもシーズン中に故障する場合がありますので、一概にはちょっと

言えませんが、修繕料の実績でいいますと令和元年度の修繕料合計で約820万円ほどです。平成30年度が約600万円ほどということですので。それで、その車両の年数にもよりますので、一概に雪が少なかったから修繕料がかからないということはありませんが、基本的にはシーズンに向けて万全の態勢で臨めるようにということで、夏の間には修繕しております。それ以外に、除雪作業中に業者側の過失によって、例えば事故を起こしたときなどの修繕は、もちろん業者側、組合側のほうで負担してもらっているという形になっております。以上です。

船本委員 置き雪の関係なのですが、この前の委員会でも質問してまだ検討されてないと言っていたのですが、稚内市に視察に行きました。そのときに建設課長も係長も行ったのですが、そのときにこの置き雪について、高齢者の家の前を大体図面に落としておいて、家の前にできるだけ置かないような格好でやっていると。そういうものについて、稚内の場合は苦情がほとんどないということなので、そのときはまだ羽幌の場合は結構前に置いていたのですけれども、高齢者の玄関口ぐらいはそういうことができないのかという話を去年帰ってきてからの委員会でして、検討させてもらうという話だったのですけれども、その後そこから辺の検討はされたのでしょうか。

金子課長 その件に関しましては、具体的な検討というのはされてないというふうに把握しております。ただ、置き雪に関しては先ほど係長のほうからご説明あった通り、なるべく置き雪をしないように業者側と打ち合わせしながら、家の前には置かないようにしたり、また、町内何か所か町有地なのですけれども、雪を置く場所があるので、そこに一時仮置きということで置いて、なるべくしないようにということで置き雪対策を去年はしたそうです。高齢者の部分に関しては、高齢者に限らず置き雪は大きな課題だと把握しておりますので、その辺は限られた人員と機材だとか、予算の中で対応しなければならないので、難しい課題ではあるのですけれども、組合側と協議しながらなるべく置き雪をしないような対応を考えていきたいと考えています。

船本委員 最後にもう1件だけお聞きします。今、町有地なり、場所の空いているところに雪を持って行って、できるだけ置かないようにできればいいのですが、業者としても全世帯ということはなかなか大変なので、



町有地の空いているところが結構ありますから。例えば、夏の間民有地の借り上げをお願いしておいて冬に雪を捨てさせてもらおうと。できるだけ置かないよという話が前々から、昔からそういう話が出ていたのです。あまりそこに置けば水が流れるとかいろんな話もありましたけれども、例えば私の家なんかだったら、保育所の跡地もありますし、それから下のほうの元の老人憩いの家の場所も空いていますから、そこに持ってきている人もいます。せっかく用地があるのですから、そういうものは業者に情報提供しないと。羽幌町の場合はかき分け除雪なので、持っていくところがないといっても、どこかには置かなければならないですから。その辺はひとつ、業者のほうと協議しながらできるだけそういう空き地を、特に町有地であれば利用するような形でやってください。答えは入りません。

逢坂委員長　いいですか。

船本委員　はい。

逢坂委員長　ほかにございませんか。

森議長　最低保証金額についてお聞きしたいと思います。ただその前提として、話は先ほど宇野係長のほうから、現在は過去5年間の上下を切って3年間の平均を基に出しているというお話でしたけれども、実はこれは組合発足時からそういう仕組みでありまして、当時は最低保証というような言い方ではなくて、予算化するために常に底を見ながら予算にしていたと思います。表現は適切かどうかわかりませんが、平成27年度から28年度にかけての少雪が起きたというときに、これも今からすれば積雪量からすれば436で今回303ですから、当時からするとそんな極端な少雪ではなかったのですけれども、当時やはりしばらくずっと雪が過去多かったということで、かなり印象としては少雪だということの中で、議会等の答弁の中でも、過去5年の3年のことについては事実上の破棄状態にして、下げないと町民に叱られるとかっていう、執行部のちょっと理解できないような答弁もありながら、強行したということがあったと思います。表現がちょっと適切かどうかは別に置いておきます。その後議会の委員会等で、やはり一定の人員を確保したり、それから待機時間なんかも含めて、単純に

雪の量とかそういうことではなくて、ある程度のものを確保していかないと、こういうことを繰り返していくと本当に大雪になったときに対応できないような羽幌の除雪業者にはいけないということが議会議員からも話がありましたし、その後建設課長もそれを受け止めて、決め方は過去に戻った感じがしますけれども、名目としては最低保証というようなものが新しく生まれたと理解しております。その上で、今回予算の75%ということで最低保証を決めたということでありませうけれども、75%にする根拠というのが業者のほうにもはっきりわからなかったという話もありますし、私どもも聞いておりませんので、過去5年掛ける上下割って3の予算額に対して、そこから25%引く理由ってというのはどうなのか、そして、その25%引いたものに対して具体的な中身の割り振りがあつた上での25%ということなのか、ちょっと確認したいと思います。

(休憩 14:00～14:01)

金子課長 議員おっしゃられたとおり、最低保証額を設けている理由ということで私のほうでおさえているというか、理解している部分はまず、除排雪作業の実施の部分に限らず人員等を確保しておくために、最低限経費が必要なこと。また、その経費を確約することで将来的に継続して安定した委託先を確保する。また、経験熟練を必要とする除排雪作業という特殊な技能、技術の向上にもつながるものということで最低保証額を決めたということで理解しております。75%の根拠につきましては、過去の稼働実績等から見て、妥当だということで出した割合だというふうに理解しております。どちらかという積み上げというよりは、過去の実績から割り出したものだというふうに私のほうでは理解しております。ただ、今後におきましては、最低保証額が適切なものかどうか、今2年目ですね。始めて2年目ですので、今後当然ながら組合等と協議しながら、適切な最低保証額などとしていきたいと考えています。

森議長 前段おっしゃっていただいたその理由については、本当にそのとおりだなと思いますので、ただその75%について、過去の実績という非常に抽象的なことですので、やはり相手としてはちょっとそれだけの説明では前回は理解が難しかったのかなと。私もここで話を長引か

せるつもりは全くありませんので、これ以上2度目の質問はやめますけれども、やはりそれではちょっと難しいのかなと。人件費等も上がっておりますので、この部分に対して例えば待機、雪が降らなくても、待機している場面っていうのがあるわけだから、そういう部分に対して、このぐらいの待機もあるだろうとかという積み上げ型のものは本来的にはないかなと思いますし、やはり経営的に全然成り立たないってことになっていくと、先ほど前段で言った理由が非常に将来問題が起きる可能性がありますので、改めて昨年の反省も含めてですね、お互いにわかるような、数字の積み上げが明確に見えるような形のものにしていきたいなと思いますけれども、答弁いただいたようなものですから、改めて確認の意味で一言で結構ですので、課長答弁よろしく願いいたします。

金子課長 そのように努めたいと思います。

逢坂委員長 今年の少雪ということで、雪が少なかったわけですが、1枚目の稼働結果を見ると、市街地の除雪回数、これが雪が少なかった割には異常に多いのですけど。前年度に比べてほぼ8割。まずこの理由を教えてください。この回数をこれだけやったのだろうっていうのはわかるのですが、例年よりほかの部分についてはほとんど30だとか40という数字なのに、ここの分だけ回数だけ増えているっていうのは、その理由をちょっとわかれば教えてくださいと思います。

宇野係長 はいお答えいたします。回数につきましては資料の2ページ目にあります降雪日数にも比例するものだと考えております。最終的な積雪深は少なかったのですが、雪の降る日数、出勤しなければならない日というのは、基本的には平成30年度とそれほど変わりがなかったということです。ただ、降る量として令和元年度が少し少なかったので、最終的な稼働時間は少なかったというふうに理解しております。

逢坂委員長 わかりました。雪の降った日が多かったからそれに比例したという解釈でよろしいですね、はい。あと2点ほど。排雪、今年は本当に雪が少なくて排雪も少なかったと思うのですが、実は色々なところを見て回ると、排雪が多い箇所と雪捨て場が関係するのかな、ということを私が聞いた中では認識しているのですが、排雪の回数が極端に少ない

ところと多いところが毎年見受けられるのですよね。それについてきちんと組合なりと協議して、その辺の話をされているのかどうか、ちょっと確認します。

宇野係長 はい、お答えいたします。排雪の回数につきましては、基本的に大きな通り、幹線道路ですとか通学路を中心にまず始めていく順序となっております。昨年度は雪が少なかったもので、そういうことはなかったのかなと思うのですが、雪が多い年にはどうしても最初にやったところが全部完了する前に、また積もってしまって排雪しなければならないという状況もありますので、なかなか全て同じ回数でというのは難しい部分もあります。どうしても中通りは最後のほうになってしまうという状況もありますので。ただ、その辺は今後組合とも協議しながら進めていけたらというふうに考えております。

逢坂委員長 ありがとうございます。あともう2点。2の委託料の実績。1ページの実績なのですが、天売焼尻地区を見ると、減少率で言うと2万4,000程度、私の計算ではそれぐらいかなと思うのですが、雪の降った年も平成29年度に降ったときとほぼ同じ金額なのですよね。天売焼尻については最低保証ということでの解釈でよろしいのでしょうか。雪が多く降った29年度、市街地は1億7,000万円補正しているのですよね。だけど、天売焼尻地区については211万6,800円、今回は217万8,000円。それで、雪が降っても降らなくても離島については前回補正もしていないし、今回は雪が少なく稼働率も少ないのに、これが217万8,000円。これは最低保証だということであればそれはそれでいいのですけれど、その辺の決まりはあるのですか。

宇野係長 はい、お答えいたします。離島地区に関しましては市街原野地区とはちょっと考え方が違いまして、離島という特殊な事情もありますので、必ずしも実績払いとはしないで、年度によってばらつきのないようにということで業者も限られるものですから、その辺安定的・継続的に事業実施するということで、この金額で契約させていただいているという形になります。

逢坂委員長 それであれば仮にですよ、29年度みたく羽幌町であれば153%増

だったけれども、天売焼尻は全く補正を上げてないんですよね、金額的に。何か不公平じゃないかなと自分で調べていったら、そのような数字・金額が出たので、最低基準で原野・羽幌の市街地区は1億いくらか補正してあげて、天売焼尻は29年度の実績で言うと211万6,000円で最終。今回、先ほど言った217万8,000円。ですから、その雪が降っても降らなくても島は変わらないということなのですかね。それだけちょっと確認を。要するに増やしてあげないのか。市街地で1億7,000万も増やしてあげて、島はそのまま据え置きという形。島だって相当降っていると思うのですよね。島だけが特別降っていないっていうのは実績にはないのですよね。それで、そのわりには補正をしてあげていないという部分があるのですが、それはどうということからかなと。

金子課長 島に関しては、最低保証契約額というのはありません。当然ながら雪が多く降った場合に関しては、委託先と協議の上、契約変更等で当然契約額を増やすことになると思います。ただ、これまでの実績ではそのようなことにならなかったということで把握しております。

逢坂委員長 では、わからないんですけれども、補正はしないということなのか、島は。仮にもし大雪が降って、市街地は補正してあげてるのに、島は補正はしないという、契約した金額でいくっていくということなのか。

金子課長 いえ、雪が多く降って当然稼働回数が増えたりということになれば、契約金額が変わりますので、当然補正等の対象になるというふうに認識しております。

逢坂委員長 それであれば、28年29年のこの数字っていうのは、全くそれが反映されてないということなので。28年と29年の資料を持っているのですが、そのとき市街地は約8,000万円補正したのですけれども、このときに離島地区は当初の契約と同じ金額で最終契約も終わっているということなので、ぜひ離島地区もこれからもし大雪が雪が降ったときは、やはり補正するというふうにやっていただきたいというお願いでございます。よろしくお願ひします。もう1点。最後ですが総金額について。契約は分かるのですが、路線ごとだといろいろな各路線が羽幌町にはあって、町道約128キロ、歩道を入れると128.

8キロ、これは建設課の資料に出ているのですけれども、この契約の仕方の中で、各原野地区あるいは市街地区の路線ごとの契約というのは、当然路線ごとの内容を把握して契約を結んでいるのか、それとも一括町道128.8キロであれば、その数字で契約をされているのか、その辺をお聞きします。

宇野係長 はい、お答えいたします。町道の原野地区の路線だとか、あと市街地区の路線、全てにおいて町のほうで把握しております。除雪が始まりましたら、半月ごとに各路線ごとの実績を組合で取りまとめてもらって提出していただき、うちのほうでその実績を精査して集計しております。その実績を積み上げたものを基に、過去5年間の最大最少除いて3年間の平均というものを出示しておりますので、もちろん各路線ごとの実績というのは把握している状況であります。以上です。

逢坂委員長 それであれば、要するに各路線いろいろな路線があるので、私昨年度も言ったつもりなのですが、路線にはそれぞれ除雪の難しいところ、簡単などところと実は同じキロ数でもあるのですよね。そういうのをぜひ反映していただきたいということを、私は昨年この委員会で申し上げているのですけれども、それは組合なりに協議とかはされましたか。

宇野係長 はい、お答えします。各路線ごとの除雪の仕方とか、細かい部分までの協議というのは組合のほうとはできておりませんが、現場の担当者の方と都度やり取りをしておりますので、その辺は反映されているのかなというふうに考えております。

逢坂委員長 ぜひですね、毎年組合とは随意契約でやっているわけですから、いろいろな意見はやはり吸い上げて、町民のためによりよい除雪体制を作ってください、町が直営でやっている部分は別ですけど、全面的に委託しているわけですから。委託の部分についてはきちんと事前にお話しされて、組合に要望することは要望する、要求するものは要求するというのをぜひやっていただきたいと思いますが、そこだけちょっとお聞きします。

金子課長 除雪につきましては、毎年度打ち合わせ等を事前にするようになっておりますので、その中で協議して進めてまいりたいと思っています。

逢坂委員長 はい、よろしく申し上げます。ほかになければここで休憩します。

(休憩 14:16～14:25)

## 2 福寿川の護岸整備について

担当課説明

説明員 金子課長、宇野係長

宇野係長 14:25～14:28

それでは2件目の福寿川の護岸整備について、私のほうから説明いたします。昨年10月に開催した本委員会でも説明しておりますが、簡単に整備実施に係る経過についてまず説明いたします。

平成30年度から、河川管理施設に係る地方単独事業も公共施設等適正管理事業債の対象となったことから、北海道建設管理部に対して当町の事業が起債の対象となるものかを確認し、また起債の前提となる長寿命化計画策定についての助言を仰ぎながら進め、昨年度からの事業実施に至っております。

事業の内容につきましては、昨年の令和元年度に調査設計業務が完了し、今年度令和2年度に港湾改修工事を行うこととしております。

続いて2の護湖岸改修工事の概要ですが、①工事基準は河川法による河川設計要領に基づく護岸修復とし、②工事の延長は左岸南側の約147メートル、③天端高は既設護岸の高さ海側が1.09メートル、山側が1.08メートルを直線で結ぶ形になります。

④工法については、控え矢板式による工法とし、⑤工事の予定スケジュールは、6月中旬に発注し、8月ごろまで部材の製作を行い、本格的な工事は9月からを予定し、工事期間は来年3月までとしております。

⑥工事費については、記載のとおり当初設計額で約8,100万円となっておりますが、実際に工事が始まり進めていく上で、変更になる箇所も想定されますので、増額となる可能性もございます。

なお、昨年10月に本委員会で説明した際には、令和2年度と3年度の2か年で工事を行うということで説明しておりましたが、設計が進んでいく中で、単年度でも工事が可能であろうと、また、漁協・漁業者との打ち合わせの中でも、実際の工事が漁船があまりその場所を利用しなくなる秋から冬にかけての期間で、単年度でできるのであればそのほうがいいとの意見もあって、単年度での工事といたしました。

以上、福寿川護岸整備についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいた

します。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:28～15:01

磯野副委員長 概要3番目の天板の高さなのですが、海側で1.09メートル、山側で1.08メートルということなのですかけれども、今現状で船とか漁協のほうで停めているのですが、その現状の高さと比べてどのぐらいなのですか。

宇野係長 はい、お答えします。現場の高さもこの高さと同じくらいです。資料の2枚目の図面を見ていただいて、左側が海側になります。右側が山側のほうになります。ここは既存の高さですので、ここを直線で結ぶ形になりますので、従来と高さは変わらないというふうに考えております。

磯野副委員長 あくまでもこれは護岸改修ということでの工事なのですが、漁協のほうでは現実問題としてやはり港の狭隘という部分があって、使いどころだったとあって、その辺は前回も言ったのですが、実際になったら使えないということであればやはり漁協のほうでも困ると思うので、この工期短縮も含めて、十分漁協とも詰めていただいていると思うのですが、その辺のところはどうですか。

宇野係長 はい、お答えします。もちろん今回の護岸改修工事はあくまでも護岸の整備ということでの起債の対象となっておりますので、あくまでも護岸を改修するという整備になりますが、ただあくまでも、当然実際には今ここに漁船が泊まっている状況でありますので、もちろん使えないという状況になりますとご不便をおかけしますので、その辺はないように漁業者と今後も打ち合わせしながら進めていきたいと思っております。工期についてもですね、余裕を持って3月までとしていますが、もしかするともう少し早くという可能性もあるのかなというふうには考えております。

工藤委員 僕も昨日、この場所をちょっと遠くからだけ見てきました。この部分だけ今年直せば、後の部分は直さなくていいように見えたのですが、その辺はどうなのですか。



宇野係長 はい、お答えします。工藤委員おっしゃられるように、この部分だけ崩れている箇所ですので、この部分だけの改修で完了します。

工藤委員 崩れた状況になっているのは、いつの段階でどういうことがあってなったのか、ちょっと教えてもらえませんか。

宇野係長 はい、お答えします。具体的に詳細がいつからというのは、今手元に資料がないのでお答えできませんが、長年漁協から、ここの部分が崩れているということで要望が上がっていて、懸案事項となっていた部分です。どうしてそういうふうになったかというのは、ちょっと今お答えすることができませんが、ただ河川を管理していく上で、もちろんこういう状況はよくないということでの今回の改修ですので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

工藤委員 予算額は1億3,200万円なのですけれども、この設計額っていうのは実際の工事の額は入っていないのでしょうか。

宇野係長 はい、お答えします。この予算額はですね、今年度の予算を提出したのが11月ごろ予算書の提出をして、本年3月の定例会で議決をいただいております。その時点では、まだ工事の設計ができあがっていない部分もあったものですから、不確定な部分もあったので、ちょっと実際の工事費よりも高くなっております。今回記載しております当初設計額というのは、これから発注する工事の設計額ということです。ただ、先ほど説明もしましたが、工事を進めていく上で、追加でやらなければならないという部分も出てくる可能性もありますので、その辺は設計変更等で増額という可能性もございます。

阿部委員 まず工事費の中で、予算額に対して設計していったらこの金額になったということですが、追加工事も出るかもしれないということですが、例えば現時点で想定されるような、もしかしたらこういった工事が追加されるのではないかというのはどうなんですか。ある程度把握しているのかどうなのか。

宇野係長 はい、お答えします。昨年度に設計を含めて地質の調査等もやってお

りますので、地盤等に関しては追加になるということはないと思うのですけれども、実際にその矢板を打つ護岸のところですね、実際掘ってみるともう少し掘らなきゃならないとかというので追加が出てくる可能性はあるのかなというふうには考えております。

阿部委員 工事を進めていく上で、工法で言えばその矢板を打って、水を逃してという感じなのでしょうけれども、当然それプラス、例えば漁業者さんだったり漁協さんと協議していく上で、例えばその部分をもっと浚渫してほしいとか、そういったことも出てくるのかなとも思いますが、その辺ももし漁業者さん、漁協のほうから出てきたらそういった工事も追加するという考えでいるのかどうなのか。お願いします。

宇野係長 はい、お答えします。今回の護岸整備を行う上で浚渫を一緒にやるということとはございません。ただ、実際には今年3月に漁協で漁業者を含め、この辺の説明もさせていただいています。その中では、実際に川が浅くなっている浚渫してほしいという要望もいただいておりますので、その辺は今後検討していく必要があるのかなというふうには考えております。

阿部委員 そういった声を聞きながら、今後の護岸整備とはまた別の工事だったり、そういった部分というものは対応していただきたいと思います。あと、やはり護岸を改修して今までよりもよくなるわけですが、その辺例えば船をつけて荷揚げとかそういった部分というのは、この中には入っているのかどうなのかお願いします。

宇野係長 はい、お答えします。荷揚げというのは、おそらくその護岸の背後地、道路側の整備ということなのかなというふうに思うのですが、今回はあくまでもその護岸の整備ということですので、その背後地の整備まではこの工事には含まれておりません。ただ、ある程度整地をしてというふうには考えておりますので、コンクリートを打つまではできませんが、ある程度整地をして使いやすいようにというふうには、考えております。

阿部委員 河川ですので、どこまでがというのはあれですが、できるだけそこで荷揚げしている漁業者さんたちにとって使いやすいような形に

していただきたいと思います。あと、単年度で工事をするということで、9月から3月、この時期はその泊めている船は別のところに泊めるということによろしいのでしょうか。

宇野係長 はい、お答えします。現在ここに係留している船は10隻から11隻ほどいるのですが、例年雪解けの3月下旬～4月くらいから7月～8月ごろまで主に利用するというので、9月以降ほとんどの漁船は、平成29年に完成した新しい斜路のほうに揚げたり、浜町のほうにも斜路があるのですがそちらに揚げたり、造船所のほうに入れたりということで、基本的にその期間は泊めている船はないということで漁協のほうから伺っております。

阿部委員 自分も冬場見ていると、泊めている船はいないですけども、先ほどなぜこの河川の部分を浚渫と言ったのかといいますと、以前漁業者さんのほうからも、こういった工事・護岸整備をするということで、例えばそこを浚渫することによって冬季間も泊められるかもしれないといった、そういった声もありましたので、ぜひそういった部分を漁協さんを通じてでもいいですし、せっかくよくするのだからそこで使いやすいような、シーズン通して使えるような形にまずはしていただきたいと思います。あともう1つ、今回福寿川の護岸整備ということですけれども、前回の委員会でも言いましたが、やはり漁業者さんにとってみれば港湾・漁協の部分ということで、しっかり使いたい部分でありますので、例えばこの護岸整備が終わった後にでも、漁業・漁港とかそういった部分の港湾の整備を何か協議していくのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

宇野係長 はい、お答えします。港湾の整備に関しましては、国の直轄事業として現在も整備を進めているところでございます。現在進めているところは、旧フェリー岸壁のほうを29年にできた斜路のほうからずっと進めている状況になります。ただ、今福寿川に泊めている船外機ですとか、小さい船はなかなかそこに泊めるのは難しい部分はあるのかなというふうには考えております。ただ、あの内港というのですかね、そこはかなり狭隘化といいますか漁船が多くおりますので、その辺の整備というのは必要なのかなというふうにも考えておりますし、実際に漁業者側からの要望も強くいただいているところではあります。今

後は、現在旧フェリー岸壁の整備を進めておりますが、将来的にはその内港の整備というのにも必要になってくるのかなというふうには考えておりますので、引き続き国のほうに要望していきたいと考えております。

阿部委員 係長が言いましたように、内港の部分の狭隘、かなり漁業者さんのほうからも言われている部分でありますし、その辺、他の自治体などで港の整備というのは早いところは本当に早いので、福寿川の護岸整備が終わったらすぐにでもいけるように、国のほうにぜひ伝えて、訴えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

船本委員 まず1点目は起債なのですけれども、充当率と交付税補填がいくらあるのかまず最初に教えてください。

宇野係長 はい、お答えいたします。

船本委員 分からなかったら後でいいです。続けていいですか。今の工事延長147メートル、これに今、先ほど聞いていますと現在あるのが10隻から11隻くらいだと。今後これを整備することによって、何隻くらい止められるようになるのですか。

宇野係長 はい、お答えします。基本的にはそんなに大きくは変わらないのかなというふうに思っているのですが。この図面を見ていただいて両端、この赤い線で結んでいる両端ですね、ここはマウンド、基礎のようなもので、この部分に泊められなくなってしまいますので。ただ、現在泊めることができない箇所にも止められるようになりますので、若干増えるのかなというふうには考えております。

船本委員 旧フェリー岸壁の整備をされると。これは前々から言われていることで穴もあいているし、非常にひどい部分はたくさんあります。これも早くやったほうがいいなと思っていたのですが、今大型船もだんだん少なくなってきたような状況で、ここに持っていくとなればやはり大型船だと思うのです。小さい船であれば縦に泊めるから時化のときでもそうでもないんでしょうけれども、今のホタテ側の並びに大型船を泊めていても、越波のひどいときには泊められないということで、

漁協からも相当電話がきて、私も町で担当していたところに見に行った経緯があります。今、旧フェリー岸壁を直したら大型船が何隻ぐらい入れるのか教えてください。

宇野係長 はい、お答えします。基本的には大型船に限らず、今内港に停めている漁船も含めてそちらにシフトできるものはシフト、内港が狭隘化しているということで、シフトしていけばなというふうに考えております。さらに、町外から来る外来のイカ釣り漁船、昨年度はちょっと少なかったのですが、平成30年度はかなりの漁船が羽幌港に入港しております。実際に泊める場所がないということで、現在整備している旧フェリー岸壁のほうをですね、そちらの活用ということも考えております。以上です。

船本委員 岸壁が大型船並みの高さの岸壁ですから、今内港に入っているどれもこれもという船を全部泊められるかということ、そうではない部分も結構あると思います。それと外来船については、しばらく来ていませんでした。外来船を受け入れるのであれば、やはり漁村センターも続けて整備をしていかなかったら、1つだけやっても先がないです。せっかく外来船が来てくれて、下町に飲みに行く人たちもいるし、やはり宿泊する人たちもそれが必要だと。今現在どこかということ、苫前にほとんどの外来船が入っていると。ただ、羽幌の場合は島の船を修理に来るのに造船所のすぐそばですから、そういう船も泊めなければならぬ部分もあります。ですから旧フェリーの部分、さらにこっち側の横の部分、そういうものを含めて今、港湾としてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

宇野係長 お答えします。現在、河川の整備とは離れてしまうのですが、港湾の整備としては今国が直轄でやっている旧フェリー岸壁のほうの護岸の整備というのは、当初は大型のエビ籠船がそちらに行くということで進めていたのですが、現在のメインとしては先ほど申し上げたとおり、外来のイカ釣り漁船が使いやすいように、呼び込むようにという部分も含めての整備を進めているところであります。船本委員がおっしゃられたように、昨年度多くの漁船が苫前の漁港のほうに行っているという話も聞いておりますので、何とか少しでも羽幌の港に多くの漁船が入ってこられるように、漁村センターの活用も含めてということで

すので、検討していきたいなというふうに思っております。

船本委員 わかりました。ちょっと河川の関係なのに港湾のほうに入っちゃって申し訳ありません。河川に戻しまして、今の工事のところ、これは何年に1回か浚渫をやっていました。この予算額1億3,200万円、設計は8,100万円と、5,000万円くらいの差があまりにも大きいなと思っているのですが、これは浚渫も全部入っているのですか。当然浚渫もやらなければならないと思うのですよ。

宇野係長 はい、お答えします。先ほども少し触れましたが、予算要求の段階ですね、設計がまだ上がっていない部分もありまして、概算でという部分もあったので、少し予算額が大きくなっているという部分もあります。実際に設計が上がって、今回この工事の金額を出したときに設計額が8,100万円ということです。浚渫に関しましては先ほども言ったのですが、浚渫を行うという工事はこの中には含まれておりません。ここを浚渫したのが、最近はしていないのですが、一番直近でいいますと平成22年に浚渫を行っているというふうに記憶しております。以上です。

森議長 昨年10月の委員会で当時の課長のほうから、公共施設適正管理事業債について、充当率が90%ということですので、これは間違っていないのではないかなと思います。そのときに不明だったのが、交付税補填額が30%から50%という答弁があります。その理由が私にはわからないですけれども、各町村の財政力指数によってその30%から50%の枠が決まってくるのだという答弁になっております。今回、当然予算要求の段階、これまでもこの事業債の関わるところで振興局なのか、もっと上の国直轄なのか、その辺はちょっと分かりませんが、打ち合わせ等をしながら進めていると思うのです。現時点でその交付税補填額が分からないというのは、ちょっと今までの例からすると、もう工事が始まるというときにちょっと理解しがたいので、今わかる範囲で、いわゆる補填額についての確定した金額が数字があるのであれば教えてほしいですし、今までどのようなやり取りがあって、昨年10月段階で30%から50%と言っていたのがどういうふうに押さえているのか、どちらかでもいいですけれども、答弁お願いします。

宇野係長 はい、お答えします。すみません、先ほど船本委員から言われた充当率ですね。それで今、森議長がおっしゃられたように、昨年10月の委員会で充当率が90%、交付税の参入率が町村の財政力指数に応じて30%から50%ということでお答えしていると思います。現在、財政のほうとも協議を進めながら事業を進めているのですが、ちょっとその交付税の参入率が今明確にいくらというのは、資料を持ち合わせていませんのでお答えすることができませんが、後ほど財政当局に確認してお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

森議長 確認なのですけれども、これはだからある程度交渉してではなく、各町村の財政力指数ということですから、それをスパンと当てはめれば一定のパーセンテージが出てくるものと考えていきたいと思えますけれども、できればこういう例っていうのは僕はあまり経験がないので、ここで言う財政力指数というのはどういうものなのかというのも併せて、後で結構ですので調べていただきたいなと思います。もう1点なのですけれども、いいですか続けて。もともとこれ、長い間漁協や漁師の方から要望があって、進まなかった際には具体的な調査はしてなかったと思えますけれども、当時現町長からものすごいお金がかかるのだと、非公式の中では天文学的とかよく分からない表現もありましたけれども、実際には昨年のおときには1億7,000万円程度考えられるのではないかと。これはいわゆる羽幌町の中の土木担当が計算したのかもしれませんが、それが1億3,000万円になり、8,000万円になるということですので、もともと漁民の要望等に従って考えていたものと内容が変わっているのではないかと最初思ったのですよ。1億7,000万円と8,000万円では半額以下ですから。その辺のことについて、まずどういうふうにご考えてよろしいでしょうか。

宇野係長 はいお答えします。基本的にはその工事の方法というか、整備の内容に関しては特段の変更はないものと考えております。ただ、昨年度調査・設計した段階で、これぐらいでできるだろうという工事の計算、当初単年度での工事というものを想定していなかったものから、2カ年に渡るのであれば、当然その工事費も膨らむだろうということでの想定でお答えしていたものと考えております。

森議長

まあ、安くなっているんで、そんなに爪を立てる必要はあるのかなと思うけれども、やっぱり1億7,000万円と1年前に言っていたのが8,000万円だったということは、下がったら下がったでいいけど、何がそこにあるのかなというのは多少疑問は残ります。それで、この利用方法が本来をいうと問題の絡んでいることがありまして、公の場ではなかなか言いづらい部分があるのですが、素直に率直に利用している方々の声を反映すると、護岸は護岸としてかなり崩れてきていますのでやってほしいのと同時に、やはり使いやすいということがありました。それと、表現はちょっと困ったなと思ってますが、使いやすいようにある程度木製のものを使ったりなどをして使いやすいように改良、と言ったらちょっと問題があるかもしれませんが、そういう工夫もしながら使っていたということでもあります。今回、やはり冒頭に磯野委員のほうからも質問ありましたように、これがより使いづらくなるというようなことであると、せっかく要望に沿って改めてやっていたので、そこをもう一度ということと、ある程度自由裁量の使い方というのをうまくですね、ここでこれ以上掘り下げられませんので、止めておきますけれども。その辺をぜひ考慮しながら、決して後で調査が入ったときに問題になっても構わないと言っているわけじゃないんですが、そこはお互いある程度融通を聞かせるという言い方くらいに留めておきますけれども、ぜひその辺がんばってやれる範囲の努力をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

逢坂委員長

ほかにありませんか。なければ私から2点ほどちょっと確認等、お願いになるのかわかりませんが確認します。まず、6月中旬に工事発注ということになりますと、契約も当然しなければならぬ。それから、護岸整備工事の発注、これはなかなか大変な工事になるのかなというふうに思うので、例えば地元の業者なりでできる工事なのかどうか、その辺も含めてまず1点聞きたいと思います。

宇野係長

お答えします。工事の発注に関しましては、既に工事の業者を指名しまして、指名競争入札で行うことで案内をしております。入札は6月8日を予定しております。当然5,000万円を超える工事になりますので、議会の議決も必要になり、そちらのほうにもかけたいと思っております。工事を請け負う業者につきましては、町内の土木業者を



指名しておりますので、その業者でやっていただくというふうに考えております。

逢坂委員長 わかりました。ありがとうございます。それからですね、ここの道路、昨年も工事の説明を受けて、図面も青写真がこうあるのですが、ここは港湾道路イコール観光道路、それから色々な意味で使用される道路の護岸整備ということで、工事期間が約半年以上、実質半年以上はかかるのかなと思う。それで、僕は何回も現場を見ているので分かるのですが、相当数のコンクリートなり色々な部材があるのですよね。工事中のここの道路1か所で例えばですよ、ダンプが行き来したり相当数行き来しないと、ここのところはなかなか1か所しか道路がないので、大変なのかなという心配はしているのですよね。そういう対策というか対応というのは、なかなか難しいかもしれませんが、やはりその部分も考えていったほうがいいのかと思うのですけれど、その辺はどうですかね。

金子課長 当然ながら、契約される業者のほうと打ち合わせしながら、その辺も気をつけていきたいと考えております。

逢坂委員長 気をつけるのは当然ですけども、ここはやはりダンプが通るとなると道路が狭いのですよね。昨日幅員を調べたら相当狭い道路なので、仮に今年コロナが終息して、町外からの観光客が通るなどの場合、やり方によっては通行が難しい部分があるのかなと心配しております。できれば、その辺も含めて業者ときちんと打ち合わせをして、通行される方々に迷惑がかからないようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それから今、コロナって言ったのですけれども、コロナの影響により、部材調達の関係などで仮に工期が遅れるといった場合に支障が出てくるのではないかと。要するにそこの部分に小型漁船は泊められなくなるわけで、まず冬場で工事が完了しなくなると。例えば1か月2か月遅れると、そういう対策というのは漁組さんときちんとお話しされているのかどうか。

宇野係長 はい、お答えいたします。今回のこのコロナの関係で、例えば部材がなかなか入ってこないということも想定はされますが、現時点で確認している段階では、特段今回の工事に関しては支障なくいけるだろう

というふうに考えております。工期のほうも少し余裕を持って3月までということで設定しておりますので、その辺は問題なく進められるかなというふうに考えております。

逢坂委員長 わかりました。もう1点だけすみません。実はこれ道路1か所しかないのですよね。搬入というか、進入する道路があの狭い道路だけなのです。それで、先ほどの説明でも護岸の整備だけということで、道路の整備に関しては直接関係ないという意向だとは思いますが、あの道路は坂になっていますし、事前に整備などはされないのですか。

金子課長 現時点ではいたしません。

逢坂委員長 わかりました。ぜひ、背後地も含めて道路の整備もやっていただければというふうにお願いをしておきます。

逢坂委員長 ほかにございませんか。なければ本日の委員会を全て終了します。本日は大変ご苦労様でした。